

令和7年8月18日14時00分
姫路河川国道事務所

加古川大堰の堰放流量の削減と取水制限を解除します。

～解除日時:令和7年8月18日(月) 午後1時～

加古川大堰では、令和7年8月4日(月)から堰放流量の削減と取水制限を実施してきました。

加古川大堰の貯水率は、令和7年8月10日(日)からの降雨により、令和7年8月18日(月)午前9時現在で100.0%となっています。

そこで、近畿地方整備局姫路河川国道事務所は、加古川大堰と加古川下流の自治体及び関係利水者等で構成する「加古川下流部渇水調整協議会」において、渇水調整会議を開催し、令和7年8月18日(月)午後1時をもって、加古川大堰の堰放流量の削減と取水制限を解除する事としました。

「加古川下流部渇水調整協議会」における渇水調整会議の結果概要

- 令和7年8月18日(月)午後1時をもって、加古川大堰貯水率減少に伴い実施してきた堰放流量の削減、取水制限及び節水の協力要請を全て解除する。

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、加古川市記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

■ 副所長 しろたに 城谷 よしひこ 吉彦 (内線204)

■ 河川管理第二課長 にし 西 ひろゆき 弘幸 (内線6021)

電話 079-282-8211(代表)

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.html>

② X(旧 Twitter) https://x.com/mlit_himeji

①



②



「話そうはりま」は、皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です